

安心居住政策研究会（第7回）議事概要

日 時：平成27年10月14日（水）17:00～18:40

場 所：TKBガーデンシティ御茶ノ水 カンファレンスルーム3C

出席者：

（委員）

赤井委員、祐成委員、中川委員、山田委員

木幡委員、小村委員、竹本委員、大西委員（代理）、間瀬委員、宮代委員、吉田委員

（外部有識者）

神戸市居住支援協議会 事務局 横田文子氏

ホームネット株式会社 代表取締役 藤田潔氏、居住支援サービス部 部長 高月義博氏

（国土交通省）

和田安心居住推進課長

（厚生労働省）

佐藤高齢者支援課長

議 事：安心な住まいに向けた取り組みについて

議事概要：

○冒頭、和田安心居住推進課長より挨拶を行った。

○事務局より「今後取り組むべき対策（当面の工程表）の進捗状況」及び「居住支援協議会の取組強化」について説明を行った。

○居住支援に係る取組事例として、神戸市居住支援協議会事務局の横田文子氏より協議会の取り組みについて、またホームネット株式会社の藤田潔氏、高月義博氏より、見守りサービスについて発表を行った。

○意見交換における委員の主な意見は以下のとおり。

（今後取り組むべき対策（当面の工程表）の進捗状況について）

- ・リバースモーゲージについては、生活資金の確保、世代間の資金移転が必要だが、予算規模によって環境整備や枠組み整備のやり方や手法は様々。社会システムとして組み込んでいこうとする場合、リスクヘッジのための担保評価の改善も必要。
- ・民間賃貸住宅における入居選別の状況は、政策の基本となる重要な情報であるにもかかわらず、調査主体によって方法が異なり、データの解釈が難しい。適切な調査方法についての検討が必要ではないか。

（居住支援協議会の取組強化、居住支援に係る取組事例について）

- ・高齢者の場合、これからの一番の課題は貧困問題だと考えられる。国民年金で暮らせないと生活保護となるが、住まいのことも含め色々と相談できる行政の窓口があると非常によいのではないか。また、賃貸住宅の家主や管理会社も、情報共有し連携する仕組みがあると、安心感も大きくなるだろう。そういった意味でも、各種サービスに関係なく、困っている人が相談できる仕組みがある方がいいだろう。

- ・住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業によって整備される住宅が公営住宅の補完となることが重要。例えば、公営住宅落選者に対して、居住支援協議会が当事業によって整備された住宅の紹介などを行うことも重要ではないか。
- ・居住支援サービスが本当に必要な方に届くための工夫が必要。提供する間口を広げることで、様々なサポートにつなげていくことができるのではないか。
- ・高齢者の円滑な入居の課題として、認知症への懸念もあると思われる。居住支援協議会として、成年後見人制度などの活用も大切であり、高齢者にとっても家主さんにとっても安心材料になるのではないか。

以 上